

宇部市 給付等管理システム導入・運用保守業務委託 業務要件定義書

No	業務区分	要件	対応の可否	実現方法（代替方法）
1	対象施設	導入時は、仕様書（案）記載の施設種類、施設数であるが、導入後に施設の追加や施設種類の変更等により追加・変更が可能な仕様になっていること。		
2	給付	No.1とは別の施設で施設種類、適用加算、児童数等を本市が入力等することにより、毎月の給付費が計算され精算業務が行えること。		
3	給付	No.1に記載の施設が他市から受託している場合、他市への請求書を作成できること。		
4	給付	請求書は紙出力することができ、次を記載することができること。 ・事務担当者 ・事務担当者連絡先		
5	給付	単価の定員区分を月ごとに変更できること		
6	給付	子どものための教育・保育給付交付金の交付申請に必要な資料を出力できること。		
7	補助金	市から提供する補助金要綱をもとにシステム対応すること。		
8	職員配置	各月の職員配置表を紙出力できること。		
9	職員配置	就業規則等で定めた常勤職員の勤務時間が月ごとに変更になる施設へ対応ができること。（常勤換算値）		

10	児童情報	本市が入所児童情報を登録している総合福祉システム（㈱アイネス Webrings）から、児童情報をCSVデータで抽出。抽出したCSVデータから必要な児童情報を取り込むことができること。		
11	保守	本市職員および施設職員からのシステムの利用および加算、補助金についての問い合わせに対応すること。		
12	その他	本市が提供する情報（施設、職員、園児）をもとに初期データを登録すること。		
13	その他	サーバー障害等によるデータ消去及び破壊のリスクを低減するため、サーバー、記憶装置等を冗長化する機能を設けること。		
14	その他	システムへの負荷を考慮し、最適なバックアップの方法及び頻度が設定されていること。その際、バックアップ処理によりシステムの性能要件を損なうことのないようにすること。		
15	その他	バックアップデータは、業務上の必要性を加味し最低限14世代（日次）取得できるよう構築すること。		
16	その他	市単独補助の単価や加算条件の変更時に、パラメータの設定で対応できるなど、カスタマイズを必要最小限に抑えたシステム設計となっていること。		
17	その他	システムの稼働率を 99.9%以上確保すること。		
18	その他	動作環境は順次OS、ブラウザなど最新バージョンに対応すること。		